

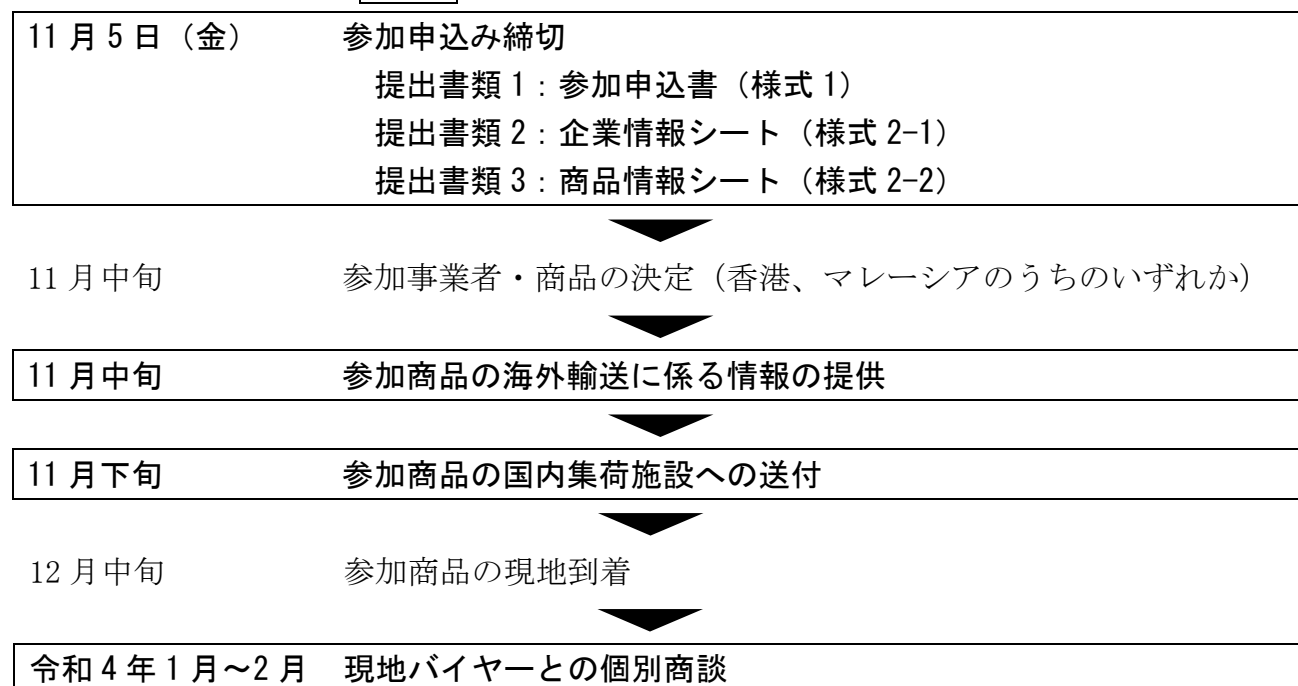
令和3年度 香港・マレーシアにおける兵庫県産農林水産物等輸出プロモーション（オンライン個別商談）事業のご案内

【参加応募要領】

コロナ禍により海外バイヤーとの商談機会が減少するなか、香港・マレーシアのバイヤーとのオンライン個別商談を実施することにより、本県農林水産物・加工食品の香港・マレーシア市場への販路開拓・拡大に向けた取組を支援します。

1 スケジュール（予定）※現地状況により事業を変更、中止する場合があります

枠囲み：参加事業者様 要対応



2 プロモーション内容

本プロモーションは、香港・マレーシアのバイヤーへ参加商品を送付し、運営委託事業者による商品PRを行うことにより、参加事業者と現地バイヤーとのテレビ会議システムによるオンライン個別商談を行うものです。

参加事業者は、オンライン個別商談及び運営委託事業者のフォローアップにより、海外販路開拓を目指すことができる他、プロモーション結果報告書を通じて、自社商品の現地バイヤーからの評価を把握することができます。

- (1) 期間：令和4年1月～2月（予定）
- (2) 実施国・地域：香港及びマレーシア（事業の参加はどちらか一方のみ）
参加事業者の意向を踏まえ、相談の上で参加国・地域を決定
- (3) 参加事業者数/品目数：10事業者/20品目（香港、マレーシアそれぞれ5事業者10品目）
- (4) 商談先/件数：日本食卸、レストラン、量販店等/1事業者あたり5商談程度

3 参加条件

(1) バイヤー提供用商品サンプルを無償でご提供いただくこと

無償提供いただく商品数の目安は20個程度です。

※商品数については相談の上決定します。

(2) 参加商品は以下の条件をすべて満たすこと

- ア 兵庫県認証食品認証取得事業者の商品または兵庫県内で生産された農林水産物またはそれを使用する加工食品であること。
- イ 日本国内で生産されたもので、添加物、化学調味料、着色料を極力使用していないこと。
- ウ 加工品の場合、製造日から賞味期限までが原則として90日以上であり、1月からのオンライン個別商談以降も十分な残余期間を有していること。
- エ 参加希望国・地域（香港 or マレーシア）の規制等をクリアしているもの。
（「8 輸入制度について」を参照）
- オ 裁判等で係争中の商品又は表示は使用しないこと。
- カ 特許権・意匠権・商標権等を侵害する恐れがあると判断されないもの。

(3) 事業参加者は以下の条件をすべて満たすこと

- ア 兵庫県内に事業所のある食品または食品関連産業の生産者・製造者、並びにこれらの生産者・製造者を会員とする団体等であること。
- イ ひょうご農畜水産・加工食品輸出促進ネットワークに登録を行っていること。（事業参加申込みと同時登録で可）
- ウ 自社商品の輸出に意欲的であること。
- エ 参加商品の輸出入手続きに係る必要な商品情報の提供及び参加商品紹介等のための各種資料作成（画像や文字情報の提供）に遅滞なくご対応いただけること。
- オ プロモーション実施後も当協議会が成果把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力いただけること。
- カ プロモーション募集期間中に、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- キ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納していないこと
- ク 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと

4 参加事業者の費用負担

1万円（香港・マレーシアのいずれか一方の参加）

※事業参加は香港・マレーシアのいずれか一方のみとなります。

※参加国・地域及び参加品目数については、応募状況に応じて、参加事業者と相談の上決定します。

※自らの輸出ルートを利用し、商品を事務局指定の期日・場所（香港 or マレーシア）に確実に配送できる場合は参加料無料です。

（1）参加料に含まれるもの

ア 輸送費（国内集荷施設から香港 or マレーシアへの輸送に係る経費）

※商品輸送は1回を想定しております。参加事業者が追加で商品輸送を希望される場合は、追加輸送費の負担をお願いします。

イ 商談コーディネート料（通訳費、商談結果報告書作成費含む）

（2）参加料に含まれないもの（別途ご負担いただくもの）

ア 商品サンプル代

イ 国内集荷施設への輸送費

ウ 輸出にかかる各種証明書取得費用（必要な場合のみ）

エ その他、上記以外の経費

※輸出にかかる各種証明書が必要かどうかは原材料などの産地等によって決まります。各事業者で「8 輸入制度について」に記載しているリンク先にて最新の情報をご確認ください。ご不明な場合は、事務局までご相談ください。

5 参加商品選定方法

参加申込多数の場合、参加国・地域及び品目数を調整することや、参加のご希望に添えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

参加商品選定は、運営委託事業者が事務局と協議のうえ行います。選考結果については、当協議会から参加申込者へ連絡します。

6 事業実施結果の報告及びアンケートの実施

今後の輸出につなげていただくため、事業終了後に商談結果の報告書をお送りします。

また、当協議会より本プロモーションの効果等について、事業完了後にアンケート（電話等でのヒアリングを含む）を実施します。

7 参加申込方法

参加を希望される事業者様は、下記提出書類を期限必着でご提出ください。

メールタイトルに「オンライン個別商談申込（貴社・貴団体名）」と記載してください。
なお、提出いただいた情報は本事業の参加商品審査、事業実施事務以外には使用しません。

(1) 申込書提出先【メールにて送付】

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課内）

E-mail shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp

※ 恐れ入りますが、メール送付後、事務局から3日以内（土日祝除く）に返信がない場合、電話にてご連絡願います。（TEL:078-362-9213）

(2) 提出期限

令和3年11月5日（金）17時

(3) 提出書類：参加申込書

- ① 参加申込書（様式1）
- ② 企業情報シート（様式2-1）
- ③ 商品情報シート（様式2-2）

8 輸入制度について

各国輸入規制がございますので、お申し込みの前に必ずご確認をお願い致します。

内容	URL
香港への輸出(制度・手続き等)	https://www.jetro.go.jp/worldtop/asia/hk/export/e-proc/
香港への農林水産物・品目別輸出ガイド	https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide.html
香港のマーケティング基礎情報	https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/_Marketing/2021/market ing_basicinfo_HongKong_2108.pdf
マレーシアへの輸出(制度・手続き等)	https://www.jetro.go.jp/worldtop/asia/my/export/e-proc/
マレーシアの農林水産物・品目別輸出ガイド	https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/foods/exportguide/
マレーシアのマーケティング基礎情報	https://www.jetro.go.jp/ext_library/1/_Marketing/2020/market ing_basicinfo_Malaysia_2006.pdf

※上記リンク先はJETROのHPとなります。

9 免責事項

- (1) 本事業終了後、参加商品は返品いたしません。また、現地に参加商品が届いた時点で参加商品の一部滅失、破損、欠損が生じていた場合や、通関を通らない等によって参加商品が現地に届かずプロモーションができなくなった場合でも、当協議会は一切の責任を負いかねます。
- (2) 参加商品選考後であっても、事業参加者様が本応募要領記載の参加条件を満たしていないことが判明した場合、または本事業の趣旨にそぐわないと当協議会が判断した場合は、参加をお断りする場合がございます。
- (3) 本事業にて、万が一事業参加者様が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、当協議会の故意または重過失によるものを除き、当協議会はその責任を負わないものとします。
- (4) 本事業にて、事業参加者様自らが製造、加工又は原材料、賞味期限の一定の表示に関して、万一商品の瑕疵により他人の生命、身体又は財産を侵害したときは、過失の有無、第三者の翻訳の差異にかかわらず、これによって生じた損害については、当協議会はその責任を負わないものとします。
- (5) 本事業実施期間内及びその前後を通じて発生した事故、盗難、損傷等のいかなる損害についても、当協議会の故意または重過失による場合を除き、当協議会はその責任を負わないものとします。
- (6) 社会紛争、天災、行政または司法による判断、テロリズム、現地政治情勢の変動その他不可抗力により、本事業の全部または一部の実施が不能または困難となった場合には、事業参加者様が被る損害について当協議会はその責任を負わないものとします。
- (7) 当協議会が損害賠償義務を負う場合には、参加料を損害賠償額の上限とします。

10 問い合わせ先・申込先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農政環境部消費流通課内）

担当：中島、吉見

TEL： 078-362-9213

FAX： 078-362-4276

E-mail： shohiryutsu@pref.hyogo.lg.jp